

令和6年度武豊町物価高騰対応重点支援給付金（追加給付分）給付申請書（請求書）

武豊町長

裏面の【誓約・同意事項】を確認し、記載の内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

フリガナ 氏 名	生年月日	現住所
	大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号（ ）

2. 申請者が属する世帯の状況 ※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

◆令和6年1月1日時点の住所が、現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点のお住まいの市区町村が発行する市町村民税(非)課税証明書を添付してください。（該当する方全員）※市町村民税(非)課税証明書の添付がない場合は、この給付金を給付することができません

フリガナ 氏名	申請者 との続柄	生年月日	現住所と 令和6年1月1日 時点の住所が異なる	異なる場合には令和6年1月1日時点の住所を記載	市町村民税課税状況	対象区分
(申請者)	本人		☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 非課税 ☐ 子ども加算
		大 昭・平 年 月 日 令	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 非課税 ☐ 子ども加算
		大 昭・平 年 月 日 令	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 非課税 ☐ 子ども加算
		大 昭・平 年 月 日 令	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 非課税 ☐ 子ども加算
		大 昭・平 年 月 日 令	☐ 現住所と同一 ☐ 異なる		☐ 非課税 ☐ 未申告	☐ 非課税 ☐ 子ども加算

3. 振込口座（原則、「1. 申請・請求者（世帯主）」の名義の口座とします）

※下欄に必要事項を記入し、振込先金融機関の分かる口座確認書類を添付してください。
※長期間入出金のない口座を記入しないでください。振込ができない場合があります。
※代理人による申請の場合は、本申請書に加え、委任状（任意）の提出が必要です。

金融機関名		支店名		分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義（カナ） ※「1. 申請・請求者（世帯主）」名義に限る ※通帳の表記に合わせてください
	銀行 農協 信用金庫 労働金庫		本・支店 本・支所 出張所	普通 当座		
金融機関コード		支店コード				

ゆうちょ銀行	通帳記号 6桁目がある場合は※欄に ご記入ください	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義（カナ） ※「1. 申請・請求者（世帯主）」名義に限る ※通帳の表記に合わせてください
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上、またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 0 ※		

※金融機関で口座が作れない等、どうしても口座による受取ができない方は、福祉課へお問い合わせください

裏面も必ずご確認ください

●以下の全ての事項を確認し、該当の口にチェック(☑)をしてください。

【制約・同意事項】

【課税関係】

- ☐ 令和6年度武豊町物価高騰対応重点支援給付金（追加給付分）の以下の給付要件Ⅰ・Ⅱ全てに該当します。
 - Ⅰ 世帯全員が、令和6年度市町村民税均等割が課されていない
 - Ⅱ 世帯の中に、租税条約による免除の適用を受けている者はいない
- ☐ 世帯の中に、令和6年度市町村民税均等割が課税となる所得があるのに申告漏れがある者はいません。

【子ども加算関係】（※子ども加算がある場合のみ）

- ☐ 令和6年12月13日時点で対象児童（平成18年4月2日以降生まれ）を養育している。（生計を同一としている）。

【共通】

- ☐ 世帯全員が令和6年度市町村民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではない。
※市町村民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、ご家族に確認してください
- ☐ 既に武豊町及び他市区町村で、令和6年度市町村民税非課税世帯に対する給付金（1世帯あたり3万円）の給付対象となった世帯と同一の世帯及び当該世帯の世帯主を含む世帯ではありません。
- ☐ 世帯の中に、令和6年1月2日以降に国外より転入した者はいません。
- ☐ 給付金の給付要件の該当性等を審査等するため、町が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める又は提供することに同意します。
- ☐ 公簿等で確認できない場合は、町に関係書類の提出を行います。
- ☐ この申請書は、町において給付決定をした後は、請求書として取り扱います。
- ☐ 町が給付決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年8月14日までにその補正がされない場合は、本給付金を受給できないことに同意します。
- ☐ 給付金の給付後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の給付要件に該当しないことが判明した場合には、給付金を返還します。

【提出書類】

- ☐ 「令和6年度武豊町物価高騰対応重点支援給付金（追加給付分）給付申請書（請求書）」（本書）
※必要事項をご記入ください
- ☐ 表面「1. 申請・請求者（世帯主）」の本人確認書類の写し（コピー）
※マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等の顔写真付きの本人確認書類の写しの場合は1点、医療保険証、介護保険証等の顔写真無しの本人確認書類の写しの場合は、2点必要です。
- ☐ 「受取口座」を確認できる書類の写し（コピー）
※受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる通帳やキャッシュカードの写し
※ゆうちょ銀行の場合は、通帳の見開き部分の写し(コピー)を添付
- ☐ 令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する「令和6年度市町村民税(非)課税証明書」
※令和6年1月2日以降に武豊町に転入した方全員分

以上の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。

年 月 日 申請者氏名

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや添付書類に不備がある場合、給付を受けられません。